

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等物価高騰対策支援給付金	①エネルギー、食料品等の物価高騰に直面する介護福祉施設事業者に対する支援として実施。 ②町内に住所を有する介護福祉施設に給付金を支給 ③居住施設(1,110千円) ・ごかせ荘 15千円×定員50=750千円 ・ぬくもり 15千円×定員10=150千円 ・逍遙亭 15千円×定員9=135千円 ・ケアホーム和音 15千円×定員5=75千円 ・五ヶ瀬町国民健康保険病院介護医療院 15千円×定員18=270千円 通所系事業所(450千円) ・社協 150千円 ・こもれび 150千円 ・日融工房 150千円 訪問系事業所(50千円) ・社協 50千円 ④ごかせ荘、ぬくもり、逍遙亭、ケアホーム和音、社協、こもれび、日融工房	R7.8	R8.3
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	第3セクター事業継続支援給付金(R6補正分)	①物価及び燃料費高騰により打撃を受けた指定管理者に対して支援を行う。 ②③一律5,000千円×2社=10,000千円 ④(株)五ヶ瀬ハイランド、五ヶ瀬ワイナリー(株)	R7.8	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	五ヶ瀬町物価高騰等対策商品券発行事業	①物価高騰の影響を受け停滞している地域経済を支援するため、町内での消費活動を喚起するとともに町民の消費の下支えを行う。 ②商品券・事務費(消耗品費・委託料) ③商品券分 3,250人×5,000円=16,250,000円 事務費(郵送料・委託料) 2,246,000円 計 18,496,000円 県費1/2 県費:9,248,000円 町交付金 18,496,000-9,248,000=9,248,000円 ④五ヶ瀬町民	R7.4	R7.12
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商工業事業者支援給付金交付事業	①価格高騰の影響を受けている町内の商工業事業者に対し給付金を支給し、事業の継続を支援する。 (町→商工会、商工会→町内事業者へ支給) ②給付金・事務費 ③対象:130事業所 130事業所×30,000円=3,900,000円 事務費 100,000円 計 4,000,000円 ④五ヶ瀬町内に事業所を有する宿泊・飲食サービス業、卸小売業、製造業、生活関連サービス業等の法人又は個人事業者	R7.6	R7.12
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	五ヶ瀬町農作物集荷運搬費価格高騰支援給付金	①燃料費高騰の影響を受けている町内農家に対し、集荷時に係る経費の補助を行う。 ②集荷時における運搬費用 ③500千円 野菜、茶(実費額) 花き(出荷本数×1.5円) ④町内農家	R7.4	R8.3
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	五ヶ瀬町キャッシュレス決済端末等導入支援事業補助金	①エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業等に現金以外の消費者層も引き込むため、キャッシュレス環境の整備費用を補助する。 ②電子的決済端末購入経費 ③100,000円×2事業所=200,000円 ④町内中小企業	R7.4	R8.3
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	第3セクター事業継続支援給付金(R7予備費分)	①物価及び燃料費高騰により打撃を受けた指定管理者に対して支援を行う。 ②③1社:4,065千円 ④(株)五ヶ瀬ハイランド	R7.9	R8.3